## 受け入れた寄附金の明細表(第1表付表1 相対値基準・原則用)

法人名	
-----	--

## 1 基準限度額の計算

受		入		寄		附		金		総		額	A	P	<b></b>
休	眠	預	金	等	交	付	金	関	係	助	成	金	<b>B</b>	Р	Э
基準の額	基準限度額【受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金 の額の総額を控除した金額の10%相当額((A-B)×10%)】									<del>-</del> -					
	基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の額の総額を控除した金額の50%相当額((A-B)×50%)】										(D)	П	<b></b>		

2 寄附者の氏名(法人・団体にあっては、その名称)及びその住所が明らかでない寄附金 ②のうち寄附者の氏名(法人・団体にあっては、その名称)及 びその住所が明らかでない寄附金の額

3 寄附者の氏名(法人・団体にあっては、その名称)及びその住所が明らかな寄附金

3	人有 (広八)	とと	- (X) ~-	) ( Vc	<b>よ、</b> て の 石 🛚	リル	ないての任所が明ら	がな前附金
				1		2	3	
役員の	役職			寄附金額		①欄と©(特定公益増進法人、認定特定非営利についずれいでいる)欄のいずれか少ない金額	①のうち基準限 度超過額 (①-②)	
				(		)	( )	( )
						円	円	円
役員等からの 20万円以上	(F)	(		) 円	( )	( )		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	特定公益 <sup>5</sup> 人、認定 <sup>4</sup> 営利活動 <sup>3</sup>	<b>©</b>				円 円	円 円	
らの寄附金の額が1千	呂小山石野は	3人		-		<u>円</u>	( )	一
円以上のも のの合計額	⑥欄以外の	)者	$\oplus$	(		円		
V) V) [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []				(		1 1	11	
同一の者から(1千円未満の)			(Ī)			円		
休眠預金等交份	 戈金	(J)			円			
合 計 (P)	+G+H+	(I)+(J)	1	K	(	) 円		( ) ① 円

- 注1 ①~③の各欄の「( )」には、遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。)により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当該贈与者から贈与(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。)により受け入れた寄附金の額を記載してください。
  - 2 役員からの寄附金の合計額(20万円以上)の記載に当たっては、他の寄附者のうちに 当該役員の配偶者及び三親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係のある者があるとき

は、これらの者は同一の者とみなして、当該役員の寄附金に含めて記載する必要があります (「受け入れた寄附金の明細票 (第1表付表1相対値基準・原則用)」の記載要領「役員の氏名欄」参照)。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。